

看護学部教職課程（養護教諭一種免許状）

1. 教員養成の目標及び目標達成のための教育計画

（1）教員養成の目標

看護学部看護学科に養護教諭一種免許状を取得できる教職課程を置く目的は、看護学の基礎を学び、学校保健に必要とされる緊急時の対応や児童生徒の健康の保持増進に加えて、健康上の問題を早期に発見し適切に対応できる養護教諭を養成することにあります。看護学科では、看護学の基礎的な知識および技術を講義、演習、臨地実習において学び、併せて教職課程の基礎知識を獲得しながら、学校保健の専門的知識および教育方法を学ぶことができます。学校・家庭・地域・関係機関と連携・協働し、チーム学校の一員として児童・生徒の健康課題に適切に対応できる指導力と実践力を備えた養護教諭の育成を図ります。

（2）目標達成のための教育計画

看護学部看護学科では、まず看護師、保健師の国家試験受験資格を取得するために看護学を支持する共通科目、専門基礎科目、看護学の専門科目で構成された教育課程を基盤に持ち、あわせて、養護教諭の資質の向上に取り組む教職課程を準備しています。看護学の基盤となる教育課程は、基礎看護学、母性看護学、小児看護学、成人看護学、老年看護学、精神看護学、公衆衛生看護学、在宅看護学、看護教育学および看護管理学、卒業研究ゼミナールから成り立っています。看護学実習は、佐賀大学医学部附属病院をはじめとした医療機関、各市町の保健センター、介護福祉施設などの各施設にて行います。また、本学の他学部と連携した多職種連携教育を4年間の学習に位置づけています。このような教育課程を基盤に持つ看護学部教職課程では、学校保健を担う養護教諭の基礎的能力を看護学の専門的知識・技術を獲得しながら育成します。養護教諭一種免許状取得の教職課程では、1年次から教員としての基礎力を学ぶ科目を履修します。2年・3年次は、教育の基礎的理解に関する科目や養護に関する科目等を学び、教員（養護教諭）としての使命や役割を獲得できるように履修科目を配置しています。4年次は、学校現場において教育実習（養護実習）を3週間行い、児童・生徒への保健管理や保健教育の実際を体験します。実習期間中は、教職担当教員が巡回指導を行い学修の支援を行います。併行して、1年次より教職担当教員が随時面談を行い、必要な履修科目や教育実習等に関する様々な相談に応じるなどきめ細やかな指導を継続して実施します。